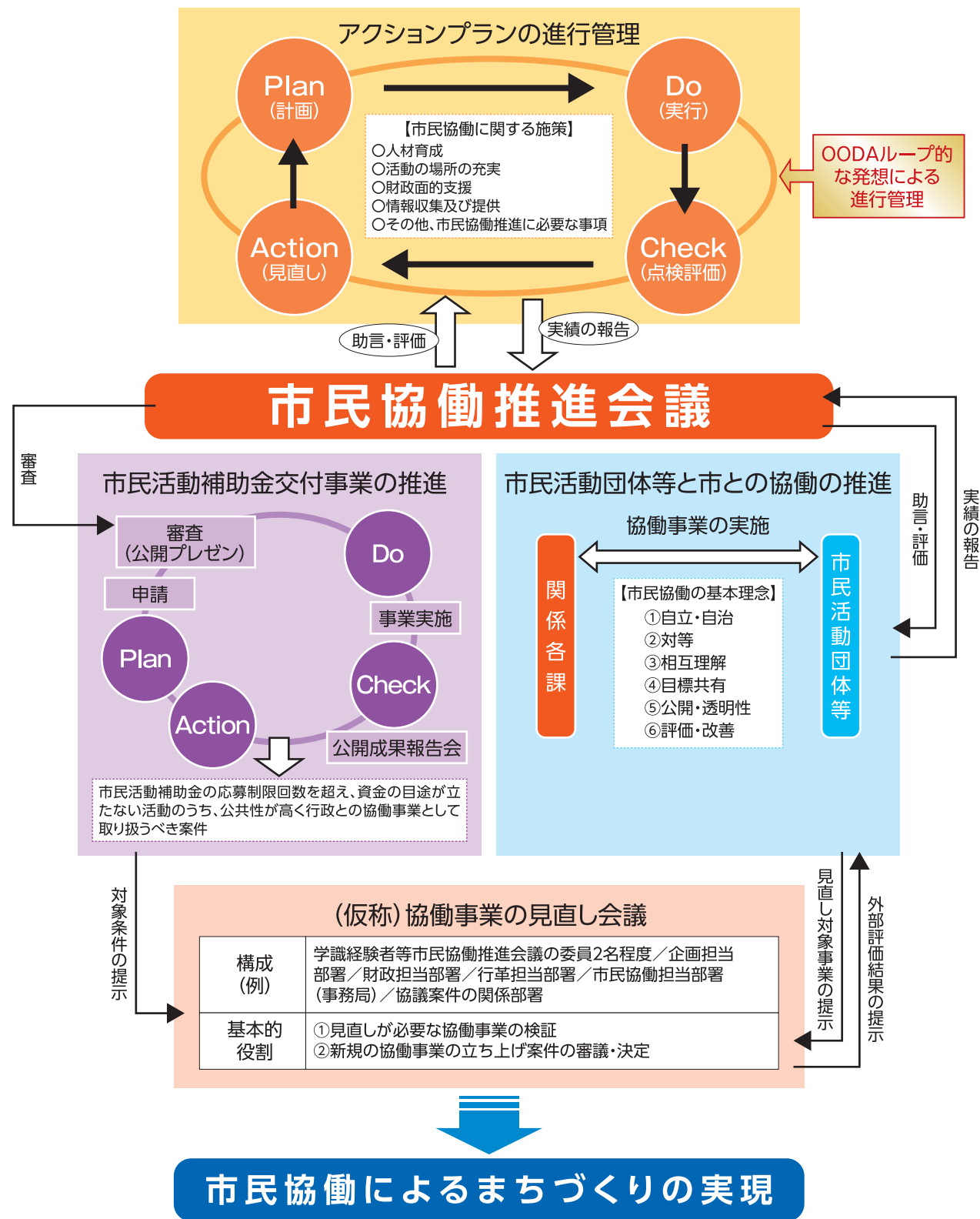


市民協働を推進するための仕組み



第3次安城市市民協働推進計画～概要版～（令和6年度～令和13年度）

発行：安城市（令和6年3月）

編集：安城市 市民生活部 市民協働課

住所：〒446-8501 愛知県安城市桜町18番23号

TEL:0566-71-2218 FAX:0566-72-3741

E-mail:kyodo@city.anjo.lg.jp

第3次安城市市民協働推進計画
～概要版～

令和6年度（2024年度）～令和13年度（2031年度）

基本目標

市民協働による
まちづくりの実現

チャレンジ目標

新たな価値創造に向けて…
マルチパートナーシップ型協働への進化

✓ 市民協働とは？

各地域に存在する「地域の課題」を解決するために、市民、町内会などの地域団体、市民活動団体、事業者、市が、それぞれの特性を生かして補完し合い、協力することです。地域が抱える諸課題が複雑化・多様化している今日、多様な主体との協働（マルチパートナーシップ）をこれまで以上に推進していきます。

✓ 第3次安城市市民協働推進計画とは？

本計画は、平成24年度（2012年度）10月に施行された「安城市市民協働推進条例」の規定に基づき、市民協働の推進のための施策や事業、推進体制等について具体的に定めたものです。

また、「第9次安城市総合計画」を進めるための個別計画として、本市の市民協働の推進を総合的・横断的に図ります。

安城市

計画の概要

基本
目標

チャレンジ
目標

重要ポイント

基本方針

基本施策

推進事業 (アクションプラン例示)

★は今後重点的に取り組んでいく事業

基本方針1

地域活動・市民活動に関する理解促進

成果指標

協働という言葉の認知度
現状値41.7% (令和4年度) → 目標値47% (令和13年度)

①地域活動・市民活動に関する
情報発信・共有

②地域活動・市民活動に関する
理解促進

★多様な媒体や機会を通じた市民活動や協働等に関する情報
発信／団体の情報発信の支援／ボランティア活動に関する情
報発信

市民活動事例や多様な主体による協働事例の発表会等の開催
／協働事例集・チラシの発行／町内会に関する情報提供

基本方針2

市民協働の
担い手づくり

成果指標

市民活動・ボランティア活動に参加したことがある市民の割合
現状値35.6% (令和4年度) → 目標値55% (令和13年度)

①地域活動・市民活動への
参加のきっかけづくり

②地域活動・市民活動の担い手づくり

③市民協働に対する
市職員の理解・参加促進

市民協働等に関する情報発信や出前講座の実施／市民活動啓
発イベントの開催／子ども地域ボランティア活動の推進／被災
地ボランティア活動に対する支援／ボランティア体験プログラ
ムの開催

市民活動入門講座の開催／シルバーカレッジの開催／ボラン
ティア入門講座の開催

★職員向け市民協働研修の実施／職員の地域活動・市民活動
への自主的・主体的参加の推進

基本方針3

活動場所と団体に
対する支援の充実

成果指標

市民活動センターの新規登録団体数 (令和6～13年度までの累計)
現状値24団体 (令和4年度) → 目標値184団体 (令和13年度)

①市民活動の拠点施設と
支援機能の充実

②地域課題解決につながる
地域活動・市民活動の支援

ふれあい補償制度の運用／市民活動センターの相談・コー
ディネート機能の充実と活用促進／支援拠点施設同士の連
携強化／生涯学習ボランティアセンター・青少年ボランティア
活動支援センターの運営／アンフォーレの運営／地区公民館
の運営／ボランティア保険の周知と加入促進 など

団体同士がつながる交流会の開催／★町内会同士の課題や
情報共有、交流の促進／市民企画講座の充実／町内福祉委員
会研修会の開催／地域福祉活動を推進するための研修会の開
催／生活支援ネットワーク会議の開催

基本方針4

資金・組織体制の
充実支援

成果指標

資金に関する課題が「特になし」と答えた団体の割合
現状値52.8% (令和4年度) → 目標値62% (令和13年度)

①補助金など活動資金面の支援

②団体の組織基盤整備に関する支援

★市民活動補助制度の運用／市民協働推進基金の運用／町
内会補助制度の運用／民間助成制度に関する情報提供の実施
／地域福祉活動に関する助成制度の運用／ボランティア活動
支援のための助成実施

スキルアップ講座の開催／市民活動団体運営支援／町内会運
営支援／ボランティア養成講座の開催

基本方針5

マルチパートナーシップの
促進

成果指標

他の団体との協働経験あり
・町内会 現状値66.2% (令和4年度) → 目標値86% (令和13年度)
・市民活動団体 現状値52.8% (令和4年度) → 目標値59% (令和13年度)

①地域団体や市民活動団体と
市との市民協働の推進

②イノベーションとなる
協働の場や機会づくり

防犯研究会の開催と犯罪抑止事業の実施／減災まちづくり研
究会の協働運営／生活困窮者に対する就労準備支援 など

公民連携事業など共創の推進／あんじょうSDGs共創パート
ナー制度の運用／高校生SDGsインタビュー事業の実
施／マチナカプレイスメイキング事業の実施／
★若者等の参加、協働の場・機会づくり「あんじ
ょう協働リビングラボ」の実施

市民協働によるまちづくりの実現

新たな価値創造に向けて……
マルチパートナーシップ型協働への進化

①成果指標の設定

②各団体のステージや
ニーズに応じた支援

③地域団体・市民活動団体
と市との協働の更なる
推進

④団体同士の協働の促進

⑤市民協働による
まちづくりの
イノベーションとなる
協働の場や機会づくり

